

児童発達支援事業所における自己評価集計結果

単位 = %

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点・課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100	0	遊戯室兼訓練室・スヌーズレン室等、適切である。
	②	職員の配置数は適切である	50	50	人員配置基準を満たしているが、更なる質の向上のため職員確保に努めている。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	100	0	構造化・バリアフリー化はされているが、一部、配慮が必要と思われる箇所についてはその都度対応している。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100	0	日差しも十分入り、清潔で心地良い空間となっている。また、空気清浄機の設置、空気の入れ替え、清掃・消毒等感染症対策を整えている。
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	100	0	ミーティングにて振り返りを行い、全体で情報の共有を図っている。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100	0	保護者向け評価表の結果を踏まえ、業務改善に向け職員間で話し合いを行っている。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100	0	事業所に掲示し、ホームページでも公開している。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	100	現在は行っていないが、前向きに検討していきたい。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100	0	質の向上に繋がる研修に参加し、勉強会やケースカンファレンス、伝達研修を実施している。
	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	100	0	保護者からのアンケートに基づいて支援計画を作成し、職員で話し合いを行いながら計画を作成している。

適切な支援の提供	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100	0	標準化されたアセスメントツールを使用している。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	100	0	児童発達支援ガイドラインの中から、個々に必要な項目を選択し個別支援計画を作成、支援している。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100	0	児童発達支援計画に沿った支援を行っている。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	100	0	事業計画策定会議を行い、活動プログラムを検討している。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100	0	各種療法や行事を取り入れながら、個別・集団活動等が固定化されないよう工夫している。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	100	0	視覚支援や個別課題等、個々の発達段階に応じた計画を作成している。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100	0	日程表を作成し、確認を行っている。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100	0	ミーティングを実施し、情報を共有している。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100	0	支援内容・行動・職員の対応や結果を記録し、支援につなげている。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100	0	毎月目標設定・評価を行い、半月に1回のモニタリングを実施している。
関係機関や保護者との	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100	0	事前に担当職員から聞き取りを行い、児童発達支援管理責任者又は管理者が出席している。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	100	0	家族を通して情報交換をしたり、関係機関の情報収集に努めている。
	㉓	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合） 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			

連携	⑳	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			
	㉑	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100	0	サポートブックや就学支援シートで情報を共有している。
	㉒	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100	0	学校での状況や所での支援内容について連携し、情報共有を図っている
	㉓	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	100	0	担当者会議や研修等に参加し、スキルアップを図っている。
	㉔	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	50	50	近隣の施設や公園で触れ合う機会はありますが、新たに交流の場を設けるかは検討していきたい。
	㉕	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	50	50	要請があった場合は参加していきたい。
	㉖	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100	0	連絡帳や送迎・保護者迎え時、場合によっては電話で伝えるようにしており、共通理解に努めている。
	㉗	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	75	25	現在ペアレントトレーニングは行っていないが、その都度相談には応じ、寄り添った支援を心掛けていきたい。
保護者への説明責任等	㉘	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100	0	変更についてはその都度説明し、同意をいただいている。
	㉙	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	100	0	ガイドラインに基づいて支援計画を作成し、説明・同意をいただいている。
	㉚	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100	0	常時情報交換を行い、相談があった場合は速やかに応じているが、より相談しやすい環境を工夫していきたい。
	㉛	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	50	50	父母の会活動はないが、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえながら親子で参加できる活動の場を設けていきたい。
	㉜	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100	0	権利擁護委員会を設置し、苦情があった場合は速やかに対応できるよう心がけている。
	㉝	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100	0	法人の会報誌を年4回発行している。月の行事予定をお知らせしている。
	㉞	個人情報の取扱いに十分注意している	100	0	個人情報同意書に記入していただいております、十分注意している。

	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100	0	定期的なアンケートや連絡帳にて情報共有に努めている。
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	50	50	新型コロナウイルス感染症の影響により今年度は高齢者施設訪問は行わなかった。また、事業所の行事等への参加については検討していきたい。
非常時等の対応	④⑪	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	100	0	マニュアル作成し、定期的に訓練を実施している。また、玄関にマニュアルを設置し、保護者への周知を図っている。
	④⑫	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100	0	月1回、いろいろな想定で避難訓練を実施している。
	④⑬	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	100	0	確認している。服薬については処方箋やお薬手帳の提示を求めている。
	④⑭	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100	0	契約時にアレルギーの確認を行っている。
	④⑮	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100	0	作成し、共有している。ヒヤリハットがあった場合は、その都度会議を実施し、対応策を周知している。
	④⑯	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100	0	外部研修を受けた職員が伝達研修を行い、適切に対応している。
	④⑰	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	100	0	重要事項で説明しているが、現在該当者はいない。